

令和2年9月定例会 消費者・環境対策特別委員会(事前)

令和2年9月9日(水)

[委員会の概要]

原委員長

ただいまから、消費者・環境対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料)

【報告事項】

○「消費者庁新未来創造戦略本部」の開設について(資料1, 資料1-1)

志田危機管理環境部長

それでは、9月定例会に提出を予定しております消費者・環境対策関係の案件につきまして御説明を申し上げます。

まず、私からは歳入歳出予算の総括及び危機管理環境部関係の事項につきまして御説明を申し上げ、順次、主管部局長から御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

委員会説明資料1ページをお願いいたします。令和2年度一般会計補正予算案の総括表でございます。この度の補正予算額は、補正額欄の最下段に記載のとおり、1億1,811万4,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で33億3,484万3,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

なお、危機管理環境部関係の提出予定案件の説明はございません。

この際、1件御報告を申し上げます。

それでは、お手元の資料1を御覧ください。消費者庁新未来創造戦略本部の開設についてでございます。去る7月30日、本庁機能を有する恒常的拠点として、消費者庁新未来創造戦略本部が県庁10階に開設されました。

戦略本部の組織体制といたしましては、消費者庁長官を本部長とし、現地を総括する戦略本部の次長として、新たに審議官が設置されました。

取組内容といたしましては、①モデルプロジェクトの展開として、徳島を実証フィールドとした先駆的な取組の試行や施策効果の検証等が展開されるとともに、②国際消費者政策研究センターが設置され、デジタル化や高齢化等の社会情勢の変化による新しい課題等に関する消費者政策研究が実施されます。

なお、この戦略本部の機能につきましては、非常時のバックアップや働き方改革の拠点

としても位置付けられております。

以上、御報告を申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

金井農林水産部副部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表につきまして、補正額欄の上から2段目に記載のとおり、3,821万4,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は農林水産部合計で16億6,599万9,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては括弧内に記載のとおりでございます。

次に3ページをお開きください。農林水産部の主要事項について御説明いたします。

森林整備課でございます。治山費につきましては、水源地域における荒廃森林の復旧整備などに要する経費として、3,821万4,000円の増額をお願いしております。

次に5ページをお開きください。繰越明許費でございます。

国をはじめ関係機関等との調整により現時点で繰越しが見込まれるスマート林業課の森林病虫害等駆除費など、2課3事業につきまして、合計で1億6,000万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に7ページを御覧ください。2、その他の議案等といたしまして、(1)条例案でございます。ア、肥料取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例でございます。肥料取締法の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の整理を行うものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

貫名県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の補正額欄、下から3段目に記載しておりますとおり、今回県土整備部におきましては、7,990万円の補正をお願いしております。その右隣の計欄には補正後の額を記載しており、県土整備部合計で5億8,646万4,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

4ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。

水・環境課において、右端の摘要欄に記載しておりますとおり農業集落排水整備事業費では、汚水処理施設の整備に要する経費として7,990万円の補正をお願いしております。

6ページをお開きください。繰越明許費でございます。

昨年度に引き続き、繰越明許費を早期に設定することにより、適正な工期を確保し、きょうじん県土強靱化と建設現場の働き方改革をより一層推進するため、この度、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。このページは一般会計におきまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。水・環境課の翌年度繰越予定額は、5,900万円となっております。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

原委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

大塚委員

先日9月4日なのですけれども、令和元年度の徳島県の汚水処理人口普及率が公表されて、今年も全国最下位63.4パーセントとなっております。今年、監査委員になりました、水・環境課が担当する旧吉野川流域下水道事業についてもいろいろ勉強させていただいたのですけれども、合併浄化槽が次第に普及はしてきているのですけれども、汚水処理人口普及率を向上する上で、非常に大事なところだと思うのですが、これに関しまして県としてどのような取組をなさっているかお聞きしたいと思えます。

福山水・環境課長

ただいま、大塚委員から汚水処理人口普及率の向上を図るため旧吉野川流域下水道事業を今後どのように進めていくのかとの御質問を頂きました。

旧吉野川流域下水道事業につきましては、平成11年度に計画が策定され、その後20年余りが経過し、その間人口減少や高齢化の進行など社会情勢が変化しており、関連市町の地域ニーズについても変化が生じているところでございます。

また、全国的に汚水処理施設の老朽化に伴う大量更新時期の到来や人口減少に伴う使用料収入の減少など、事業運営に係る経営環境は厳しさを増していることから、平成30年1月、国土交通省・環境省・農林水産省から下水道処理区の統合や下水道へのし尿投入など、広域化・共同化の推進が示されました。

これらを受けて、本県では今年3月、旧吉野川流域下水道の安定的かつ持続的なサービスの提供と経営基盤強化を目的に、徳島県流域下水道事業経営戦略を策定したところでございます。

今後、本事業を進めるに当たっては、この経営戦略に基づく経営健全化の推進を図るとともに、関連市町の意見など住民ニーズを尊重することが重要と認識しているところでございます。

下水道区域と合併浄化槽区域の最適化やコミュニティプラント、集落排水との統合による広域化・共同化、し尿投入や企業排水の受入れなどに積極的に取り組みまして、旧吉野川流域下水道がより良い施設へ発展できるように、各関連市町とともにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

大塚委員

やはり流域下水道とか合併槽の普及によりまして、旧吉野川の水が更に浄化されること

を期待しているわけですがけれども、あの地区は単独浄化槽が非常に多いわけですね。合併浄化槽というのは新規に建てられるときは家庭に浄化槽ができていくのですけれども、まだそれが十分普及していない。

それと、流域下水道を今整備しているのですけれども、本管はできているのですけれども、市町村との協力の中でそれにつなぐ部分も更に整備を進めていって、旧吉野川水系の水環境が良くなっていくことが大事だと思っております。

それと関連してですがけれども、皆さんはナガエツルノゲイトウという水生植物を御存じでしょうか。実はこれが旧吉野川流域にかなりの勢いで繁殖している外来生物なのですけれども、最近利水や治水の面で非常に大きな障がいになっております。その原因が単独浄化槽が多いということで生活排水が流れるということで、窒素成分が非常に多いわけです。そうしますと、こういった外来生物が非常に繁殖をいたします。

その中で、やはり今これを取り除いていかないと、もちろん先ほど言いましたように、水を使う時とかいろんな面で障がいがありますし、また今水害が非常に大変な時期でありますし、洪水の原因にもなってくると思えます。

これについて、いろいろお聞きになっているのかと思うのですけれども、対策などを県としてどのようにやっているのかお聞きしたい。

川口河川整備課長

今、ナガエツルノゲイトウについて御質問いただきました。

ナガエツルノゲイトウなどの特定外来生物が繁茂することによりまして、環境面では植物の種の多様性の低下や在来種との交雑による遺伝子の攪乱^{かくらん}、また土壌の栄養循環の変化によります生態系基盤の変化等が懸念され、また治水面におきましては、治水の安全な流下を阻害しまして、水門、樋門等の河川管理施設の開閉操作を阻害する等の悪影響を及ぼすということが考えられます。

こうしたことから、鳴門市の撫養川、新池川等県管理河川におきましては、特定外来生物の巡視パトロールと水草除去を行うため、年度当初から契約をしております河川維持業務におきまして、ナガエツルノゲイトウ等の特定外来生物の繁茂を確認した場合には、小さな群落のうちに即時撤去を行っております、引き続き適切に対応してまいりたいと考えてございます。

大塚委員

この外来生物というのは、そこに出てきた時に非常に繁殖能力が高いですね。本当にあつという間に現存の植物が生きられない環境にするぐらい勢いよく繁殖をいたします。以前にも他の外来生物でそういうことがいろいろ起こったのですけれども、非常に長い年月がたちますと、やはり外来の植物もその土地である程度共生しながら、すごい増殖というのは収まってはくるのですけれども、今現状におきましては、旧吉野川水系の利水・治水は本当に大変なことになっていますので、是非県としてもこの対策について市町村とかいろいろ協議して対応してやっていただきたいと思いますと思っております。

山田委員

私もその関連で聞いていきたいと思えます。

まず、今回議案に出ています農業集落排水整備事業費7,990万円ですけれども、この概要と財源の内訳について御報告ください。

福山水・環境課長

ただいま、山田委員から9月補正予算、農業集落排水整備事業につきまして御質問を頂きました。

この補正予算につきましては、近年多発する豪雨災害に備え、豪雨に伴う管路への侵入水の流入を防止し、処理施設の機能不全を未然に防ぐため、老朽化が進む施設の補修工事など機能強化対策工事の実施や将来の施設改修を見据え、長寿命化を行うストックマネジメント計画の策定を実施するものでございます。

機能強化対策事業工事につきましては、緊急性の高い三好市の西州津地区などの4地区で実施することとしており、またストックマネジメント計画の策定につきましては、吉野川市の吉野川地区など8地区で実施することとしております。

財源につきましては、本事業は国と市町が負担する事業でございまして、記載されている7,990万円は国費の受入れ分となっており、県費は含まれておりません。

山田委員

県費は含まれていないという点ですね。その点と関連して先ほど大塚委員からも質問がありました、令和元年度末の汚水処理人口普及率が9月4日に国土交通省水管理・国土保全局下水道部から公表されました。

この内容を更に詳しく報告していただきたいのと、63.4パーセント、18年連続最下位、この状況についてどういうふうに認識されているのか。特にこの問題については、在任期間が最長の飯泉知事の下で、汚水処理は好転しない課題の一つということで、かなり厳しい批判の声が出ております。しかし、一向に改善されないという点もありました。

この18年連続最下位という状況も踏まえて、今回のこの汚水処理人口普及率の公表された部分について少し詳しく御報告いただけますか。

福山水・環境課長

ただいま、山田委員から本県の汚水処理人口普及率の公表につきまして御質問を頂いております。

令和2年9月4日に国土交通省・環境省・農林水産省の3省合同で、令和元年度末における汚水処理人口普及率が公表されました。国の公表によると、本県の汚水処理人口普及率については63.4パーセントであり、全国平均の91.7パーセントを下回っている状況でございます。伸び率につきましては、前年度調査に比べると1.6ポイントの増となっており、全国平均のプラス0.3ポイントを上回っている状況でございます。

それと、内訳について御質問を頂きました。

汚水処理人口普及率の内訳につきましては、下水道人口が0.3ポイント増加し、浄化槽処理人口が1.4ポイント増加している状況です。合併処理浄化槽の普及は、本県の場合は汚水処理人口普及率の向上に寄与している状況でございます。

それと、本県の汚水処理人口普及率の向上についてどう取り組むのかとの御質問を頂いております。

現在、汚水処理人口普及率の向上につながる取組といたしまして、公共下水道や集落排水の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進、あるいは市町村が設置する市町村設置型浄化槽の促進に加えまして、県有施設に設置されている単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換や出前講座、ポスター、標語コンクール、街頭キャンペーンなど汚水処理に関する普及啓発活動などを積極的に行っているところでございます。

今後、これらの取組を通して汚水処理人口普及率の向上に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

従来の答弁とそう大きく変わらない状況なのではございますけれども、具体的にちょっと聞いてみましょう。

実は、今徳島県の汚水処理構想については、とくしま生活排水処理構想2017が基本になっています。それで、この資料によりますと、最初の中間年次2020年における整備目標が68.0パーセントという設定がされています。

とてもそこまで届かないという状況だと思うのですが、計画を立てて最初の中間年次の設定です。ここで狂うことがあったら、その後の2025年の目標についても大きく変わってくる可能性がある、そういうことの入り口なのではございますけれども、なぜ当初掲げた年次計画、2020年に68.0パーセントと設定していたものが、そこまで届かなかったのかということについてはどう分析されるのですか。

福山水・環境課長

ただいま、山田委員からとくしま生活排水処理構想2017の現状との対比、そしてその見通しというところで御質問を頂いております。

とくしま生活排水処理構想2017での汚水処理人口普及率の目標値につきましては、令和2年度末、2020年度末ですね、中間年次の目標値が68.0パーセントということで定めております。この令和2年度末の68.0パーセントの達成につきましては、今後普及率の更なる向上が必要であると考えているところでございます。

また、今後どういう形で向上していくのかということなのではございますけれども、この汚水処理構想を実現するため、今年3月具体的な施策を取りまとめました、とくしま生活排水処理推進宣言を策定したところであり、今後の推進戦略に基づきそれぞれの市町村が地域の状況に合わせ、着実かつ確実に汚水処理施設の整備ができるよう支援を継続するとともに、各市町村との連携を強化し、本県の汚水処理人口普及率の更なる向上を目指し、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

端的に教えてほしいのだけれども、中間年の2020年末の68.0パーセントということについては、今の伸び率で言ったら達成が非常に難しい状況にあると思うのですが、そういう認識でいいのかというのが1点と、実は予算面でですね、私県土整備委員会の時に

もこの問題を質問いたしました。

これが制定されたのが2017年7月ですよね。ということで、2018年度、2019年度、今年2020年度、この汚水処理に関する予算については、以前質問した時には減っているということの問題視しました。当時の課長さんも答弁しました。その点も含めて2018年度、2019年度、2020年度、この汚水処理の予算の状況について御報告いただけますか。

原委員長

小休します。(10時56分)

原委員長

再開します。(10時56分)

福山水・環境課長

ただいま、山田委員から令和2年度予算の状況等について御質問がございました。

令和2年度当初予算につきましては4億7,555万7,000円を計上しており、合併浄化槽の転換補助金や流域下水道事業会計、それから農業集落排水施設の事業費などが含まれております。

今後になりますが、これから汚水処理人口普及率の向上のために、様々な取組を通じて予算獲得に向けて頑張ってもらいたいと考えております。

それと、汚水処理人口普及率が令和2年度末に68.0パーセント、この達成に向けて大丈夫なのかということでもあります。昨年度からの伸び率につきましては1.6パーセントと目標達成に向けて非常に厳しい状況でございます。

これにつきましても繰り返しになりますが、汚水処理人口普及率の更なる向上を目指して頑張ってもらいたいと考えております。

山田委員

私が質問したのは、令和2年度、令和元年度、そして平成30年度の汚水処理の予算はどういうふうに変化しているのかということについて聞いたわけです。

以前聞いた時には、確か令和元年の質問だったと思うのですがけれども、先ほど言いました当時の課長さんからは、残念ながら補正予算も含めて予算が減っているという答弁がされています。

ということがあるので、この3年間の汚水処理の予算の推移を教えてくださいと質問しているのです。

原委員長

小休します。(10時58分)

原委員長

再開します。(10時58分)

福山水・環境課長

現在手持ちの資料がございませんので、また御報告させていただきます。

山田委員

全国一悪いのが18年続いているという状況の中で、汚水処理に関する予算は残念ながら下降線、横ばい、こんな状況がずっと続いている。こんなことで18年連続最下位から脱出できるのか、確かにワースト2位の和歌山との関係は少し狭まったという状況はあるものの、しかしまだそういう状況でないと思います。

それと、これとの関係で徳島県が63.4パーセントという状況だけれども、市町村別での汚水処理人口普及率の状況ですね、特に、最高が佐那河内村の92パーセント余りという状況なのですけれども、50パーセント以下の自治体ですね、市町が分かっていたら教えてください。

原委員長

小休します。(11時00分)

原委員長

再開します。(11時00分)

福山水・環境課長

ただいま、50パーセント以下の市町村はどこかというお話でございます。

全て御紹介いたしますと、小松島市36.96パーセント、神山町45.42パーセント、上勝町44.06パーセント、鳴門市48.04パーセント、東みよし町43.59パーセント、阿南市44.97パーセント、美波町37.76パーセントでございます。

山田委員

今言ったような所が50パーセント以下ということで、いろいろ努力はされているのだと思うのですけれども、まだまだ低いという状況があるのです。この低い所については県として何らかの対策というのは考えているのかという点について御答弁をお願いします。

福山水・環境課長

ただいま、山田委員から低い市町についてどのように向上をさせていくのかという御質問でございます。

低い市町につきましても、他の市町につきましても、徳島県汚水処理人口普及率を向上させるために各市町のヒアリングを繰り返しながら、どういうふうな形が一番いいのか様々な検討を重ねているところでございます。

山田委員

またこれは引き続き付託委員会でも聞いていきたいと思うのですけれども、2020年に68パーセント、そして2025年度末は78.7パーセント、2035年度末には94.7パーセントという

数字が一応目標として掲げられています。その入り口が今回の2020年度末です。

しかし、今の状況ではとても届かないというふうに私自身は思うのですが、やはり最大限の努力をしていただいて、これについては取り組んでいただきたいと思います。

また、改めて残った答弁を頂いて、付託委員会でも質問をさせていただきたいと思いません。

次に、緊急を要する問題で、眉山山麓のナラ枯れ問題についても聞いておきたいと思えます。眉山山麓のナラ枯れの現状と発生がいつ頃かという点についても端的にお答えください。

田中スマート林業課長

ただいま、山田委員よりナラ枯れにつきまして御質問を頂きました。

ナラ枯れとは、カシノナガキクイムシという甲虫の一種が、ナラ類やカシ類、ブナ科の樹木にせん孔いたしまして体に付着したナラ菌という病原体を伝播し、道管という木の通水組織の中で蔓延まんえんいたしまして、目詰まりにより通水障害を起こし、枯損させる病気でございます。

ただいま、御質問がございました眉山の近くの被害でございます。これにつきましては9月2日に報道されましたとおり、8月頃から徳島市眉山周辺においてナラ枯れとみられる赤茶色の葉が目立つようになっておりました。徳島市が実施するナラ枯れの分布の調査につきまして、東部農林水産局が協力するとともに、当課におきましてもナラ枯れが県下にどれだけ広がっているのか現在調査中でございます。

山田委員

そうしたら、特に眉山山麓のナラ枯れについては、今東部農林水産局と徳島市でということとは既に報道もされていますけれども、いつまでにどのような調査をしてどう食い止めていくのかという点について御答弁ください。

田中スマート林業課長

ただいま、対策について御質問がありました。

現在調査中でございますけれども、これを受けまして、東部農林水産局管内におきまして、今回の調査の報告のほか、対策等を検討する協議会を9月末から10月上旬に開催する予定でございます。

対策でございますけれども、駆除方法といたしましては、伐倒するとか、シートを被せるとかいろいろございますが、その中で最適の方法を検討いたしまして、対策してまいりたいと思っております。

山田委員

その点でちょっと聞きたいのです。伐倒とかシートとか、マツクイムシの場合は、これがいかがいかは別にして、かなり広範囲でされているという状況がありますが、結局、一本一本処理しないといけないという面での難しさがあるようなのですけれども、具体的にどのようにそのへんの対策を進めるのかということと、費用は基本的に、県と市という

ことになるのかもしれませんが、どういうふうな状況になるのかという点について、調査中ということもあるのですけれど、方向性について御報告ください。

田中スマート林業課長

ただいま、駆除方法と費用についての御質問がございました。

もう少し詳しく言いますと、駆除方法といたしましては、被害木を伐倒してシートで被覆しまして、^{くんじょう}燻蒸するという伐倒薬剤処理というのが一つございます。あとチップ化して破砕処理、また誘導捕殺するという駆除方法がございます。

また、予防方法といたしましては、ビニールシート等で被覆しまして、木の中に入らないようにするとか出ないようにするとか、もしくは粘着剤の塗布、または殺菌剤の樹幹注入というのがございます。

その場所、例えば裏山とかだったら危ないから先に切っ飛ばしておうとか、そういったいろんな場所によって変わってくると思いますので、その場所場所で最適な方法を考えていきたいと思っております。

費用でございますけれども、森林病虫害等防除事業というのがございまして、こういうものも使いながら、また伐倒でございましたら森林環境保全整備事業で伐倒するとか、いろいろな事業を駆使しまして、最適な方法を講じてまいりたいと思っております。

山田委員

是非とも力を入れてほしいのですけれど、先ほど、眉山山麓を中心に聞いてまいりましたが、県内でのナラ枯れの発生状況と、その対応等について御報告願えますか。

田中スマート林業課長

県内の状況について御質問がございました。

県内では、南部総合県民局の管内での発生がされております。これにつきましては、平成27年から発生しておりまして、今年度は9月25日に南部圏域ナラ枯れ被害対策連絡会議を行いまして、今後の対策を検討してまいりたいと思っております。

そして、県内のナラ枯れの状況でございます。平成29年からの被害状況を申しますと、平成29年度、県内では1.5ヘクタールでございました。平成30年度、1.4ヘクタールでございます。令和元年度で1.9ヘクタールでございます。若干、上がったたり下がったりする傾向ではございます。

山田委員

今の状況を聞いたら、県南部を中心ということなので、具体的に発生している自治体を少し突っ込んで報告していただきたいのと、併せて県内全域に発生している可能性もあると聞くわけですが、県南部そして今回の眉山というところもあるのですけれども、県西部も含めて県内全体の対応、調査はどういうふうに進めていくのかという点についても伺います。

田中スマート林業課長

ただいま、具体的にどこで発生しているかということと、県内の調査の状況の御質問がございました。

徳島県では、平成27年に美波町、牟岐町の海岸周辺で初めて発生が確認されました。

平成30年度については、阿南市、美波町、牟岐町、海陽町に加え、鳴門市の2市3町において、実損面積は先ほど申しましたように、1.4ヘクタールの被害が確認されております。

県下についての調査でございますけれども、西のほうでは現在のところ、まだ報告はございませんが、全県下に広がっているという確認をするために全県下でこれから調査していきたいと思っております。

山田委員

全県下でも調査するという事なので、広がっていないことを祈るばかりなのですが、早くこれについては是非とも食い止めていただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

最後の質問で、消費者庁新未来創造戦略本部についても聞いておきたいと思っております。今回、新未来創造戦略本部というものができました。この新未来創造戦略本部と新未来創造オフィスと職員数を含めてどういう状況になっているのかということ、まず初めに、体制も含めて、御報告いただけますか。

小林消費者政策課長

ただいま、山田委員より新未来創造オフィス、それから7月30日に開設されました新未来創造戦略本部の人員について御質問がございました。

まず、戦略本部につきましては約60名という体制でスタートしているというところでございます。オフィスにつきましては、その当時50名程度と聞いておりますけれども、人数的には、ほぼ60名程度で来たと聞いております。

山田委員

60名、今のところは変わらない。小林課長は言わなかったけれども、もう報道では、年度内には80名ということも言われています。この20名というのはどういう意味を持つのかという点と、いわゆる消費者庁本体、東京のほうから来ている職員さんというのはどういう状況になっているのか。60名の内訳についても御報告いただけますか。

小林消費者政策課長

山田委員より60名の内訳ということで御質問を頂いております。

消費者庁の職員につきましては、今聞いているところでは15名程度。それから残りにつきましては、地方自治体の方とか企業、それから大学からの客員研究員が45名程度と聞いております。

残りは先ほどもありましたけれども、80名を目指すということで、20名につきましては、今聞いている範囲でございますけれども、今回新たに国際消費者政策研究センターができておりますので、そちらの客員研究員とか、そういうところと伺っているところでご

ございます。

山田委員

戦略本部の具体的な中身なのですが、今先ほど課長から答弁していただいたのですけれども、そのあたりが分かるようで、なかなか県民にも分からない。今回着任された審議官も、オフィス発足当時よりも世間の注目もあまり高くないようで県民の関心も薄いと、マスコミでそういうふう述べているようなのですけれども、県民にとって、戦略本部の関わりをどういうふうに見たらいいですか。

小林消費者政策課長

新たに創設されました戦略本部と県民の関わりというところでございます。戦略本部につきましては、先のオフィスからそうですけれども、徳島県を実証フィールドとして、数々のプロジェクト、モデルプロジェクトというものを展開をしてきております。

特に県民の方にということで申し上げますと、一例ではございますが、このプロジェクトの中に見守りネットワークの構築ということで、高齢者とか障がい者の方々の見守りのシステムを作っていくということで、本件につきましては平成30年度に既に市町村でネットワークを展開するようになっております。

今現在、そのネットワークを活用しまして、さきの6月議会でもお認めいただいたのですけれども、高齢者への不審電話とかそういうものがかかってきたときに、それを撃退する装置をネットワークの構成員である県、警察の方と一緒に設置、無償の貸出しをしているところでございます。

また、もう1点言いますと、若者向けの消費者教育というところでございますが、令和4年4月からですけれども、成人年齢が20歳から18歳に引き下げになるというところで、やはり18歳、19歳の方が大学へ行き、社会に出たときに、いろいろな消費者被害に遭われるかもしれないということで、そちらについては消費者庁が作成しました社会への扉という教材を活用させていただきまして、平成29年度から毎年度、県内の全ての高校で授業を展開していただいているところでございまして、この社会への扉での本県での実績が国のアクションプログラムの中に盛り込まれ、国の政策を動かしたところでございます。

山田委員

そういう点はいろいろ言われて、従来からもこの答弁はありました。

我々は、消費者教育、消費者行政というのは非常に大事な取組なので、これ自身は大いに進めていかないといけないという立場で、これはもう一貫してここでも表明してきたわけですけれども、しかし、全面移転ということについては、これは相当困難だと。いろんな壁もあるしということで、知事選の時の世論調査でも全面移転ということを県民の多くが望んでいるという状況でもありません。

しかし、県はこの戦略本部を全面移転につなげるということを主張しているわけですけれども、国民生活センターも移転がなくなりましたという中で、更にこれを全面移転につなげるというのはどういう構想で、一応今度の総合戦略の中ではまたずっと書かれており

ますけれども、その道筋等は県としてはどのようにお考えなのですか。

小林消費者政策課長

山田委員より徳島県への消費者庁の全面移転、その道筋ということで、どのように考えているのかという御質問を頂いております。

徳島県への全面移転という点でございますけれども、繰り返しになりますけれども、7月30日に戦略本部ができたということで、我々としたしましては、この戦略本部でのいろいろなプロジェクト等をしっかりと結果を出していく、そういうふうにも考えます。その結果の下に成果が出てきますと、それをまずは県民の方々に享受していただきたい。それによって更に戦略本部の機能の充実であったりとか、規模の拡大という形でつなげていきたい。その歩みの中で、最終的に徳島県への消費者庁の移転ということにつながっていったらと考えております。

山田委員

今、答弁を頂いたけれども、県民の皆様がそうかと言うふうにはなかなか見えないと私は思います。引き続きこの問題についても質問をしていきたいと思っております。

吉田委員

まず、今回提出案件の予算について、農林水産部の森林整備費の治山費が計上されておりますけれども、これの内容と、それと補正を合わせた約3億3,300万円の内容を簡単に教えてください。

田中スマート林業課長

ただいま、吉田委員より治山事業の補正の内容について御質問がございました。

治山林道事業関係の令和2年度9月補正予算につきましては、森林の持つ公益機能の向上を図るため、水源地域における荒廃山地の復旧整備に要する費用としまして、3,821万4,000円を補正予算として計上しているところでございます。

内容でございますけれども、事業名を奥地保安林保全緊急対策事業といたしまして、これも先ほど言いましたような水源地の荒廃地の復旧ということでございます。工種としては谷止工を計画しているところでございます。

吉田委員

補正を合わせた予算全体についても同じような水源の荒廃を防ぐということで大丈夫ですか。

田中スマート林業課長

ただいま、治山事業の全体の予算について御質問がございました。

治山事業については、荒廃地の復旧治山でございましたり、それから危ない所の予防治山でございましたり、そういった復旧とか予防とか、また、今言いましたような水源地の保全とかいう事業もございます。

そういった全体の、森林の保全のための予算でございまして、全体で計上しているところでございます。

吉田委員

先ほど山田委員から、ナラ枯れについての御質問があったのですけれども、このナラ枯れの原因とか、9月末から10月上旬に協議会を開いて、そこで検討をして対策を打っていくということで了解したのですけれども、このナラ枯れの、もう少し大きな視野に立った原因といいますか、根本的な原因に森林の荒廃があると思うのです。

それで少し予算のことをお聞きしたのですけれども、この眉山のところは民有林ということで、持ち主の了解を得て、ということがもちろんあると思うのですけれども、2015年度以降に県内で発生しているナラ枯れの各地域での対策箇所なののですけれども、これも民有地が多いのでしょうか。

田中スマート林業課長

徳島県の森林は民有林が多くございまして、ナラ枯れも民有林で発生しているものが多くございます。

吉田委員

ということで、持ち主の了解を得て、行政と一緒にやって対策をしていく必要があると思うのです。昔はナラ類もまきとか木炭の原料ということで大きな循環が成り立っていたところが、化石燃料の普及によって放ったらかしになってしまって、ナラ枯れは直径の大きな木に発生するらしいので、そういう視点からの解決策も必要と思うのです。そういう視点からお聞きしたいのですけれども、自然エネルギーのバイオマスのまきボイラーでありますとか、チップボイラー、ペレットとか、そういうことをどんどん推進して、針葉樹に偏っているというか針葉樹が多かった森林整備をいよいよ広葉樹にも広げていかないと、ちょっと被害がひどくなるのではないかという状況に来ていることが、私たちはナラ枯れの発生でそれを感じるのです。そういう視点から、現在のバイオマスのボイラーとか機械の導入状況等はどうでしょうか。

原委員長

小休します。(11時24分)

原委員長

再開します。(11時24分)

美保自然エネルギー推進室長

ただいま、吉田委員からバイオマス発電の施設数の状況ということで御質問を頂いたかと思えます。

現在私どもがつかんでおりますのは、FIT制度の認定を受けておりますのが6件と聞いております。

吉田委員

FIT制度の認定ということは、発電をしている分ということだと思っておりますけれども、熱として利用されているボイラー等の県として把握されている数はないですか。

田中スマート林業課長

木質バイオマスの観点からお答えさせていただきたいと思っております。

施設の稼働状況でございますが、バイオマスボイラーの関係でございますけれども、現在、合板工場、MDF工場、製材工場など、木材加工所でございますたり、公営温泉、月ヶ谷温泉とか温泉の利用でございますたり、スポーツ施設のハッピー、そういったところでバイオマスボイラーを稼働させていただいているところでございます。

吉田委員

そういう県内でも数件使っている所があると思っておりますけれども、その材料のほうは県内で調達しているということよろしいでしょうか。

田中スマート林業課長

材料につきましては、県内で供給するようにしております。

吉田委員

県内で材を供給してもらってバイオマスで利用するというような事業の普及をどんどん進めていくことが森林整備にもつながってくると思っておりますので、農林水産部とエネルギーの担当で連携していただいて、そういう視点で、委員会の今回のテーマにはこれは普通だったらなりそうにないようなテーマなのではございますけれども、そういうことも少し言っていたりして、そういう抜本的解決の方策も議論の場に乗せていただいて、徐々に普及するように県で努力していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

田中スマート林業課長

木質バイオマスの利用につきましては、今委員がおっしゃいましたように、ナラ枯れの防止にもつながってまいるかと思っております。

そういった観点からも、これからもどういうふうにご利用できるかということを検討しながら進めてまいりたいと思っております。

吉田委員

県で数値目標とかも決まっていたと思っております。それに沿って、それを上回るように設置できるように、森林整備も広葉樹のほうが進みますように要望しておきます。

梶原委員

先ほど山田委員から消費者庁の話が出ましたけれども、私も今回消費者庁の誘致ということで、かなり大掛かりな取組をされていて、それはそれで素晴らしいなと思っております。

が、やはり、今一つ市民、県民に周知されていないというか、あまり親しみが無いと。そういうことは私自身も感じておりました、本当に素晴らしい取組をされているので、徳島市のアミコの中に消費生活センターがございまして、あそこもちょっとビルの中の奥まった所にあつて、なかなかアピールが難しいというのがありますけれども、これを機に徳島市の消費生活センターとも連携を図っていただいて、この取組のPRをうまくやっていただきたいなと思っております。

それで、こういう消費者行政の冊子を頂きましたけれども、その中で今回不審電話撃退の取組をされるということで、これは非常にいい取組だなと思います。

ただ、こうしたことを高齢者の方々に周知するのに、地域の社会福祉協議会を中心に周知を図っていただくということで、基本的には問合せ先が県警本部の生活安全課ということになっているのですが、やはりなかなか警察には電話しづらいのですよね。ですので、地域でうまく高齢者の方にこういう事業がされているということをしっかり周知ができるようなきめ細かい取組を市町村と連携を図ってやっていただきたいと思っておりますので、強く要望させていただきたいと思っております。

もう1点ですが、5月から8月にかけて、眉山の山麓でイノシシの出没情報が多数寄せられております。最近では南二軒屋のスーパーの辺り、城南高校の辺り、またあとは佐古小学校の近辺にもイノシシが出没しております、イノシシというのは非常に大きいですから怖いのですよね。

平成29年から令和元年の3年間で85件、イノシシの出没がありますけれども、今はまだ人的な被害というのは出ていないとは思いますが、しっかりと気をつけていただきたいなと思っております。

県としても、今、出没危険度調査ですかね、そういうものが行われているということでございますが、今現在の状況と調査をどのように今後の対策に生かしていくのか、その辺を教えていただきたいです。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

眉山周辺のイノシシ対策、イノシシについての質問を頂きました。

委員のおっしゃるとおり、現在眉山周辺では住民の方々の目撃情報などいろいろありまして、平成元年度に約40基の箱罠を徳島市と猟友会が共同で設置しまして、令和元年度につきましては、過去5年で最多となります228頭を捕獲したところでございます。

そこで、今年度の事業ですけれども、現在県で業者に出没調査でありますとか聞き取り調査をいたしまして、その調査分析した結果を徳島市や猟友会と共有いたしまして、効果的な捕獲につなげていきたいというところであります。

梶原委員

しっかり取り組んでいただきたいと思うのですが、今、山裾のほうから街中へ出没が大変に増えておりました、やはり、山で狩猟をされる方はイノシシぐらいは慣れている方もおられるかと思うのですが、街中の人間というのはなかなかイノシシは慣れていませんので、また、サルも街中のほうに出ているみたいですので、危害が出ないように今後しっかり取り組んでいただくことを要望いたしまして、終わります。

原委員長

ほかに、質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で、質疑は終わります。

これをもって、消費者・環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時33分)